

非常変災時（台風・地震・風雪等）発生等の対応について

（改訂・保存版）

令和元年6月改訂版

地震、集中豪雨及び台風接近等により枚方市に「特別警報および暴風警報」又は「暴風雪警報」及び「洪水警報」の発令・解除について、下記の通り措置いたします。

記

1. 「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」・「洪水警報」発令時の対応について

①「枚方市」に、午前7時の時点で「特別警報」が発令されている場合

◎臨時休業とします。

※午前7時以降に特別警報が解除されたり暴風警報又は暴風雪警報に変わったりしても、臨時休業の措置は変わりません。

◎登校後、「特別警報」が発表された場合は原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

②午前7時現在、枚方市に「暴風警報又は暴風雪警報」・「洪水警報」が発令中の場合

◎児童は登校を見合わせ、自宅待機とします。

③午前10時までに、「暴風警報又は暴風雪警報及び洪水警報」が解除された場合は、解除された時点で集団登校することとし、次の通り授業開始時刻に間に合うように集団登校して下さい。

午前7時までにすべて解除された場合	通常通りに始めます。
午前9時までにすべて解除された場合	2時間目（9：35）までに集団登校。第2校時より授業開始
午前10時までにすべて解除された場合	3時間目（10：40）までに集団登校。第3校時より授業開始
午前10時以降も暴風警報・暴風雪警報・洪水警報のいずれかが発令中の場合	臨時休校とします。 登校せずに、自宅で学習します。

※登校班の集合時間は、各登校班で決めた時間を事前に確認をしておいてください。

※午前9時現在までに暴風警報又は暴風雪警報が解除された場合は、給食があります。それ以後解除の場合は、給食はありません。午前中授業となります。ご家庭で昼食の用意をお願いします。

※留守家庭児童会は、午前10時現在において解除になった場合、午後0時15分頃から開室、午前11時現在において解除になった場合、午後1時15分に開室しますので、登室する児童はお弁当を用意して下さい。

④登校後に枚方市に「暴風警報又は暴風雪警報」または「洪水警報」が発令された場合

◎時刻によって、給食を食べて一斉下校、または、食べずに一斉下校の措置を取ります。

◎地区ごとに教師の引率のもと、集団下校をする、あるいは学校待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

児童生活環境資料で「迎えを学校で待つ」ことになっている児童については、学校で待たせます。学校で待たせる場合は、できるだけ早くお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

◎集団下校では、大雨等のため危険個所があると判断する場合は、迂回して下校することもあり、自宅付近までの引率となります。

◎留守家庭児童会は休室となります。

◇教育委員会、諸機関との緊急連絡が取れなくなりますので、電話でのお問い合わせはご遠慮願います。

◇警報解除により登校させる時は、風雨の状況等を調べ、安全を確認して下さい。

◇「枚方子どもいきいき広場」についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、「大雨警報」を除きます。

- 特別警報や暴風警報又は暴風雪警報が出る可能性のある場合は、気象庁の発表にご注意ください。
 - 集団下校する場合は、メール及びホームページ等でお知らせします。
 - 暴風警報又は暴風雪警報発表時どのようにすればよいのか、お子さんにあらかじめ伝えておいて下さい。
 - 児童生活環境資料と違う対応が必要なときは、前もって連絡帳等文書でお知らせください。
- それ以外は、児童生活環境資料通り対応いたします。

2. 豪雨・雷などの異常気象について

登校時間帯に危険を感じるような激しい雨が降ったり、雷が鳴ったりしている場合	保護者の判断で安全を優先し、登校を見合わせて下さい。 連絡が取れる状況であれば、学校に一報下さい。 (状況によっては、電話が殺到して繋がりにくい可能性もあります。)
下校前に危険を感じるような激しい雨が降ったり、雷が鳴ったりしている場合	下校を見合わせ、安全を確認してから下校させます。状況により、お迎えを要請する場合があります。そのような場合は、メール及びホームページで連絡します。

3. 枚方市で大きな地震が観測された場合の対応について

- ・枚方市内において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオなどの情報に注意してください。
- ・家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- ・保護者への引き渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況・パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<u>臨時休業</u> ※前日の下校以降、登校までに発生した場合、当日を臨時休業とする ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。
登校中	児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時避難 → 揺れが収まった後は、原則として登校
在校中	地震時は身を守る行動をとり、揺れが収まったら余震に備えて校庭へ避難（⇒以降、臨時休校） → 児童・生徒の安全確認・保護 → 安否情報及び下校について保護者へ連絡 → 保護者への引き渡し
下校中	児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時避難 → 揺れが収まった後は、原則として自宅へ

※留守家庭児童会の対応について

- ①登校前から在校時までの間に地震が発生し、学校が臨時休業の際、臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室登室時に地震が発生した場合は、学校対応の「在校中」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会を開室する日）に発生した場合は、学校対応の「登校前」から「下校中」までに準じた対応とします。